

日本IPBAの会 関西支部創立総会議事録

1. 日時 平成25年12月10日(火)17:15～17:45
2. 場所 大阪弁護士会1203会議室
3. 出席者 29名(非会員傍聴者を含む)
4. 配布資料
 - (1) 日本IPBAの会について(活動内容・参加意義・役員・歴史・会則)
 - (2) IPBAについて(活動内容・参加意義・歴史・役員・委員会紹介・会員の所属する国・地域)
 - (3) 日本IPBA関西支部会則
 - (4) 日本IPBAの会 関西支部会員(2013.12.6時点)
 - (5) 日本IPBAの会 関西支部の活動予定
 - (6) IPBAバンクーバー大会の案内
5. 創立総会の成立

国谷史朗弁護士(日本IPBAの会会長)及び児玉実史弁護士(日本IPBAの会関西支部設立準備委員会代表)より、日本IPBAの会関西支部設立の趣旨及び経過について説明がなされた。また、平成25年2月5日開催の日本IPBAの会定時総会において、日本IPBA関西支部の設立及び日本IPBA関西支部会則が承認されたことが報告された。

児玉代表は、本創立総会をもって日本IPBAの会関西支部の設立を宣言した。

6. 議事の経過の要領及びその結果

児玉代表が議事を進行した。

(1) 支部役員を選任に関する事項

- 関西支部長の選任の件

児玉代表は、下記の者を支部長に選任することについて承認を求めたところ、満場一致をもって承認された。

支部長 児 玉 実 史(北浜法律事務所)

- 副支部長の選任の件

児玉支部長より副支部長の選任について説明がなされ、下記の者を副支部長に選任することについて承認された。

小 林 和 弘(弁護士法人大江橋法律事務所)

中 務 正 裕(弁護士法人中央総合法律事務所)

黒 田 愛(久保井総合法律事務所)

豊 島 ひろ江(中本総合法律事務所)

藤 本 一郎(弁護士法人淀屋橋・山上合同)

- 顧問委嘱の件(

児玉支部長より、下記の者を顧問に委嘱することについて説明がなされた。

平 野 恵 稔(弁護士法人大江橋法律事務所)

内 藤 秀 文(内藤総合法律事務所)

池 田 佳 史(栄光総合法律事務)

(2) 活動に関する事項

- 児玉支部長より、活動体制及び今後の活動予定について説明がなされた。

- 国谷会長及び豊島副支部長より、平成25年11月にスイスで開催されたIPBA理事会の報告がなされた。

- 豊島副支部長より、IPBAカナダ・バンクーバー大会の概要・参加要領について説明がなされた。

以上
(文責:多田 慎)